

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和05年12月27日

計画の名称	東近江市地域住宅整備計画（第4期）											
計画の期間	令和06年度～令和10年度（5年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	東近江市											
計画の目標	『少子高齢化・人口減少時代の進行への対応と災害に強く自然にやさしい住環境整備の推進により、豊かで快適に暮らせる住まい・まちづくりを実現する。』 『住民が自ら生活する地域に関心を持ち積極的に課題解決に参画する風土を育み、誰もが安心して暮らすことのできる住環境の形成を実現する。』											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	907	A	907	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 R6年度当初	中間目標値	最終目標値 R10年度末
1	市営住宅における借上型公営住宅の割合 借上型公営住宅の割合 借上戸数 ÷ 管理戸数	1%	%	2%
2	公営住宅等長寿命化計画に基づいた改修・改善の実施率 公営住宅等長寿命化計画に基づいた改修・改善の実施率 改修・改善戸数 ÷ 総対象戸数	16%	%	79%
3	公営住宅等長寿命化計画に基づく用途廃止予定住戸の除却率 公営住宅等長寿命化計画に基づき用途廃止予定住戸の除却率 除却戸数 ÷ 総対象戸数	9%	%	86%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況
												R06	R07	R08	R09	R10			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	東近江市	直接	東近江市長	-	-	地域住宅計画に基づく事業(平田駅前団地_公営住宅等ストック総合改善事業)	平田駅前団地大規模改修(12戸)	東近江市						15	-	
	A15-002	住宅	一般	東近江市	直接	東近江市長	-	-	地域住宅計画に基づく事業(築瀬団地_公営住宅等ストック総合改善事業)	築瀬団地大規模改修(24戸)	東近江市						29	-	
	A15-003	住宅	一般	東近江市	直接	東近江市長	-	-	地域住宅計画に基づく事業(神郷団地_公営住宅等整備事業)	神郷団地建替(60戸)	東近江市						863	-	
											小計							907	
											合計							907	

参考図面

計画の名称	1 東近江市地域住宅整備計画（第4期）	交付対象	滋賀県東近江市
計画の期間	令和6年度～令和10年度（5年間）		



## 事前評価チェックシート

計画の名称： 東近江市地域住宅整備計画（第4期）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

事前評価	チェック欄
III. 計画の実現可能性 計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
III. 計画の実現可能性 地域住宅計画を公表することとしている。	○
III. 計画の実現可能性 地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
III. 計画の実現可能性 計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
III. 計画の実現可能性 計画期間中の計画管理（モニタリング）体制が適切である。	